

事務事業調書

作成日 H29.4.10

課(局・室・所)・係・担当者 商工労働課 商工労働係 福田

No. - 15

施 策 体 系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)		
	11 多様な働く場の確保	2 労働環境の向上	2	職業能力の開発向上		
	実施計画名	事務事業名				
	職業能力開発事業	雇用能力開発支援センター施設整備事業				

事 業 概 要	昭和35年に建築され、築後50年以上が経過しているため、老朽化が激しく部屋によってはエアコンの故障、雨漏りなど利用者に不便をかけている状態にある。また、フォークリフトコースなどの実習施設についても、傷みが激しく概ね3年に1度改修が必要となっている。 平成29年度は、学校給食センターの建設に伴い減少した、施設利用者用の駐車スペース確保のため既存駐車場の整備を予定している。	対象	雇用能力開発支援センター				
		手段	整備・改修等				
		意図	就業者の能力開発の支援、施設の長寿命化				

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	地域職業相談室 利用者数	できるだけ多く 10,325人	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く			
2	施設利用者数	できるだけ多く 14,744人	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く			
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	職業能力開発の向上、労働者のキャリア形成の支援を図るため、設置された施設であり、年間1万人以上が職業訓練を受けている。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	山陽小野田市雇用能力開発支援センター条例に基づく施設である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	職業能力の開発を希望する就業希望者や事業所の就業者を対象としている。	5	
有効性	事業の優先度	3	山陽小野田市雇用能力開発支援センター条例に基づく事業である。	3	33
	類似事業の存在	5	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	3	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、山陽小野田市中小企業振興推進計画に基づく事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市の管理する施設である	3	33
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

様式第3号(事務事業調書)

事業期間		平成 28 年度 ~ 平成 29 年度			会計種別	一般		予算種別	継続		臨時
予算費目	款	5	労働費	項	1	労働諸費	目	1	労働諸費		
	細目	7	センター管理運営事業	細々目	1	センター管理運営事業	交付税算入		無	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	工事請負費	42,359			工事請負費	34,363	工事請負費	7,996				
	歳出合計	42,359		0		34,363		7,996		0		0	
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源	42,359				34,363		7,996		0		0	
	歳入合計	42,359		0		34,363		7,996		0		0	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

雇用能力開発支援センター駐車場整備事業について

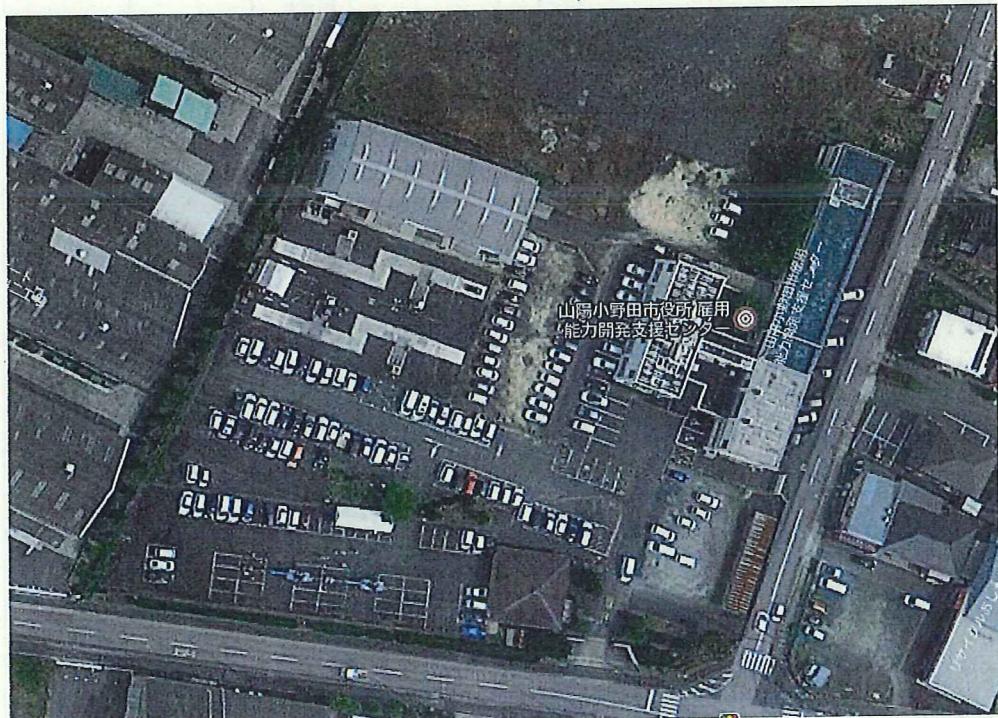
職業訓練・職業能力向上の拠点である当該施設は、年間1万を超える利用者がおり、また、当該施設内には国と共同で地域職業相談室も設置されている。

既存の駐車スペースは140台分確保されているが、教室での講習会に加え、訓練施設を使った実習などが重なると、施設利用者の駐車場が不足することがある（下記 写真参照）。

現在、隣接地に学校給食センターの建設が開始され、給食センター関係者の駐車場確保から、建物東側駐車スペースを給食センターへ貸し出すこととなり、更に駐車スペースが減少することになった。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示されているとおり、職業訓練・職業能力の向上は次世代に引き継ぐ人材育成の観点からも重要であり、雇用能力開発支援センターはその拠点である。

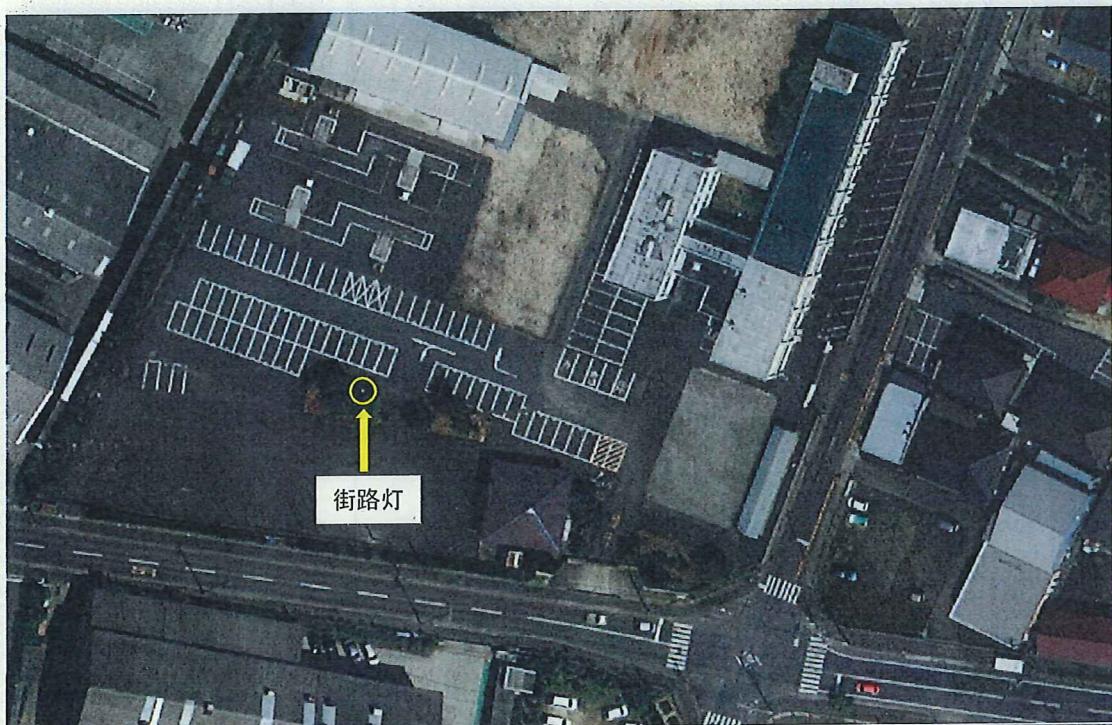
利用者の利便性向上を図るため、既存駐車場を整備し、より使いやすい施設とする必要がある。



駐車場の利用状況（講習と実習が重なる日）

雇用能力開発支援センター

改修前(現状)



改修後(案)



改修前 駐車場台数 140台(枠線内駐車可能台数)

給食センター建設に伴い、建物東側①を給食センター関係職員駐車場へ(▲14台分)貸出

正面入口右側駐車スペースを舗装し、駐車枠の設置、駐車場南側の場内整備、駐車枠引き直し

改修による駐車場の増加台数26台分により、改修後は、140台-14台+26台=152台となる。

駐車場南側において高所作業実習が行われる際は、約40台分の駐車スペースを実習で利用することとなるため、

駐車場北側にある未舗装部分を一時的に駐車場として利用(約24台駐車可能)

事務事業調書

作成日 H29.3.10

課(局・室・所)・係・担当者 農林水産課 農林係 平 健太郎

No. - 16

施 策 体 系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	3	農業の振興	1	農業の担い手の育成
	実施計画名		事務事業名			
	新規就業者支援事業		新規農業就業者定着促進事業(指導農家支援)			

事業 概要	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な農業の実現のため、新規就農・就業者を地域に定着させていく必要がある。就農前の準備研修支援として、先進農家・法人への研修実施に対する支援を行う。	対象	県の認定を受けた指導農家等
		手段	研修生を受け入れた農家、法人に対する支援として72万円を補助する。
		意図	新規の就農定着を図り、農業の担い手を育成する。

活動指標、または成果指標			H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	指導農家数		—	1農家	2農家	1農家	1農家			
2			—							
3										

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	担い手の育成に寄与するものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	山陽小野田市農業振興事業等補助金交付要綱により定められている事業であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	指導する農家への支援であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	3		3	33
	類似事業の存在	5	なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	3		5	
効率性	実施主体の適正化	3	指導農家への支援であり、新規就農者の経営安定、営農定着を図るため、適正である。	3	33
	受益者負担の適正化	3	県1/2、市1/2の負担であり、適正である。	3	
	コスト効率	3	研修生を受け入れるための最低限の費用である。	3	

様式第3号(事務事業調書)

事業期間		平成 28 年度			~ 平成 42以降 年度		会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費			
	細目	1	農業振興事業費	細々目	1	農業振興事業費	交付税算入		無	公表		する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支 出 内 訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	補助金	10,440			新規農業就業者定着促進事業補助金	720	新規農業就業者定着促進事業補助金 研修生2人 720,000円×1農家 360,000円×1農家	1,080	新規農業就業者定着促進事業補助金 研修生1人 720,000円×1農家	720	新規農業就業者定着促進事業補助金 研修生1人 720,000円×1農家	720
	歳出合計		10,440		0		720		1,080		720		720
財 源 内 訳 ／ 割 合	国庫支出金		0										
	県支出金		5,220			50%	360	50%	540	50%	360	50%	360
	地方債		0										
	その他		0										
	一般財源		5,220			50%	360	50%	540	50%	360	50%	360
	歳入合計		10,440		0		720		1,080		720		720

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

新規農業就業者定着促進事業補助金

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山陽小野田市農業振興事業等補助金交付要綱

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

○ 新規農業就業者定着促進事業
(指導農家支援)

[事業概要]

就農に向けた研修を行っている者を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を補助

[負担割合]

県1/2、市1/2

[指導農家等]

指導農家	研修生	習得技術	研修期間	補助金額
二井ぶどう園	26歳 女性	ブドウの栽培技術	平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで	720,000 円

$$60,000\text{円} \times 12\text{月} = 720,000\text{円}$$

正司農園	30歳 男性	イチゴの栽培技術	平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで	360,000 円
------	--------	----------	----------------------------	-----------

$$60,000\text{円} \times 12\text{月} \times 1/2 = 360,000\text{円}$$

※宇部市の研修生も受け入れるため、720,000円を宇部市と折半する。

合 計 1,080,000 円

事務事業調書

作成日 H29.4.12

課(局・室・所)・係・担当者 文化・スポーツ政策室
船林康則

No. - 17

施 策 体 系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名 市民館維持整備事業	事務事業名 市民館整備事業	

事業 概 要	市民館耐震診断の結果、文化ホール、体育ホールとも耐震強度を満たしていないことが判明したため、利用者の安全を確保するために耐震補強工事を実施し、同時に施設の長寿命化や利便性の向上を図るため設備等改修工事を実施する。 ・文化ホール耐震改修工事及び吊天井耐震化工事・エレベーター設置工事・体育ホール耐震改修工事・ロビーバリアフリー工事・客席椅子更新工事 ほか	対象	市民館
		手段	文化ホール、体育ホールの耐震補強、吊天井耐震化、エレベーター設置ほか
		意図	施設の長寿命化、利用者の安全確保及び利便性の向上

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	・市民館耐震改修等工事 実施設計 ・地質調査			設計、調査					
2	・文化ホール耐震改修、吊天井耐震化工事 ・エレベーター設置工事				工事				
3	・体育ホール耐震改修工事 ・ロビーバリアフリー工事 ・客席椅子更新工事 等					工事			

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	施設の長寿命化のために最低限必要な事業であり、住民ニーズは高い。	3	35
	自治体関与の妥当性	3		5	
	対象(受益者)の妥当性	5	対象は市民館	5	
有効性	事業の優先度	5	利用者の安全確保のために急を要する事業	5	35
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	3		3	
効率性	実施主体の適正化	3	市が実施すべき事業	3	35
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

様式第3号(事務事業調書)

事業期間		平成 29 年度		~		平成 32 年度		会計種別	一般		予算種別	新規		臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費			目	24	市民館費			
	細目	1	市民館管理運営費	細々目	1	市民館管理運営費			交付税算入		有	公表		する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支 出 内 訳	・縢越明許費が ある場合は、記 載すること。 (H 年度 →H 年度)	委託料 時間外勤務手当 消耗品費 手数料 工事請負費	46,657 532 550 1,222 617,963					実施設計委託料 地質調査委託料 時間外勤務手当 消耗品費 手数料	29,668 6,882 532 50 1,054	工事監理委託料 消耗品費 手数料 工事請負費	3,843 200 168 230,824	実施設計委託料 工事監理委託料 消耗品費 工事請負費	2,320 3,944 300 307,024
	歳出合計		666,924		0		0		38,186		235,035		313,588
財 源 内 訳 ／ 割 合	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源		7,068 628,500 31,356						1/3	7,068			
	歳入合計		666,924		0		0		38,186		235,035		313,588

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

【吊天井耐震化】住宅・建築物安全ストック形成事業

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

【文化ホール、体育ホール耐震改修工事】建築基準法 【吊天井耐震化工事】H26.改正建築基準法施行令「特定天井脱落防止措置」

特記 事項	(市民への説明責任などの状況) 【体育ホール】S45.11月(築46年) RC造 延床2,652.13m ² 【文化ホール】S48.11月(築43年) RC造 延床2,664.30m ² 耐震診断結果「Is値、q値とも不足」 判定「大地震時に崩壊する危険性が高い」
----------	--

市民館整備事業 概略工程 參考資料

事務事業調書

作成日 H29.4.5

課(局・室・所)・係・担当者 スポーツ振興課 熊野

No. - 18

施 策 体 系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実
	実施計画名		事務事業名			
	体育施設維持整備事業		弓道場床改修事業			

事業 概 要	昭和57年度に建設された弓道場は、老朽化が著しく、床板の腐朽が発生し競技に支障をきたしていることから、床板の張替えを行う。	対象	弓道場
		手段	床の改修
		意図	施設整備の充実と利用促進を図る

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	弓道場床改修工事			1式					
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	総合計画の施策であるスポーツ・レクリエーション施設の充実に資するものである。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	山陽小野田市体育施設条例に基づき設置されている施設であり、市の関与は妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	公の施設であるため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	施設の傷みが相当程度進行しており、早い時期における修繕が必要である。	5	33
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	3		3	
効率性	実施主体の適正化	3	指定管理者制度を導入している施設である。	3	3
	受益者負担の適正化	3	山陽小野田市体育施設条例に基づき、使用料を徴収している。	3	
	コスト効率	3		3	

様式第3号(事務事業調書)

事業期間		平成 29 年度 ~ 平成 29 年度				会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	28	スポーツ施設費		
	細目	1	スポーツ施設費	細々目	1	スポーツ施設維持管理費	交付税算入		無	公表	する

(単位:千円)

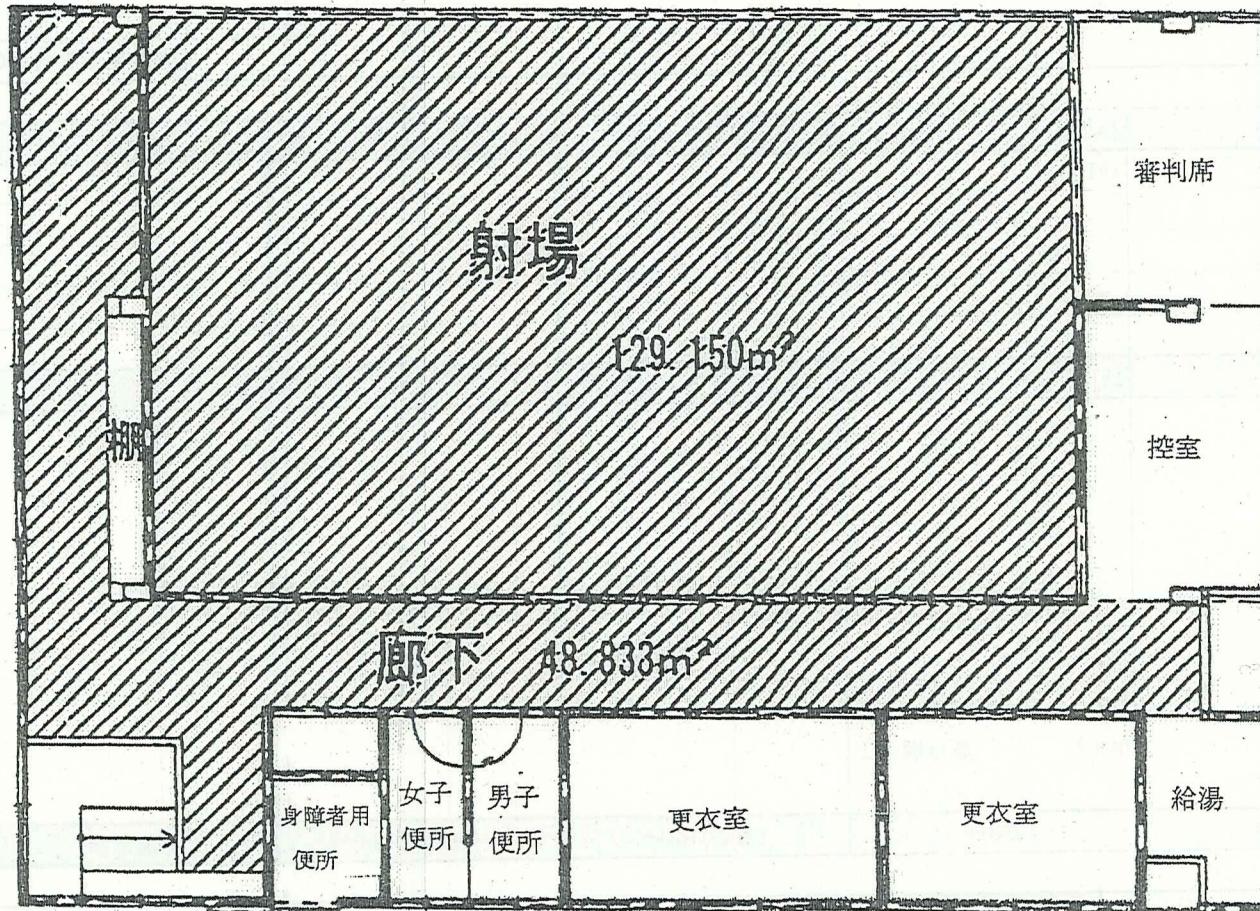
支出内訳	総事業費 ・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
		歳出合計	0	0	0	工事請負費 時間外勤務手当	7,960 187	0	0	0	0
財源内訳 /割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源						8,147				
	歳入合計		0	0	0		8,147	0	0	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 平成27年度弓道場利用者数 4,335人
------	---

弓道場床改修工事



改修範囲